

平成 29 年度第 2 回八千代市子ども・子育て会議議事録

開催日時 平成 30 年 2 月 9 日(金)午後 2 時 00 分～午後 3 時 50 分

場 所 八千代市役所 旧館 4 階第 1 委員会室

議 題 (1)八千代市子ども・子育て支援事業計画の改定案について
(2)特定保育施設の利用定員の設定について

出席者 委 員 中山 哲志委員(会長), 中島 雅子委員, 藤田 紀恵子委員,
古澤 拓郎委員, 武田 啓子委員, 野田 明委員, 井元 紀行委員,
戸巻 聖委員, 丸山 純委員, 柳 牧子委員, 柿沼 芳枝委員,
池田 温子委員, 田中 宏行委員, 堀井 徹委員

八千代市 須藤次長

〈子育て支援課〉 葛原副主幹, 佐藤副主幹, 河原副主幹,
澁谷主査, 田村主任主事, 加藤主事

公開または非公開の別 公開

傍聴者 1 名

【議事録】

須藤次長：お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。それでは、定刻になりましたので、ただ今から平成29年度第2回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。議事に入るまで、進行を務めさせていただきます、子ども部次長の須藤と申します。宜しく願いいたします。

次に、委員の皆様事前に発送させていただきました資料及び本日お手元に配付させていただきました資料等の確認をさせていただきます。まず、会議次第。資料29-2-1「八千代市子ども・子育て支援事業計画平成30年3月改定版（案）」、資料29-2-2「特定保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」、資料29-2-3「平成28年度 地区別・年齢別病児保育事業利用者集計表」、資料29-2-4「平成29年度 地区別・年齢別病児保育事業利用者集計表」、「やちよ子育てハンドブック」冊子になっているものが一冊お手元にあるかと思えます。それから、皆様のお手元に「八千代市子ども・子育て支援事業計画」緑色の冊子もご用意いただければと思います。もし、お手元に資料の足りないものがございましたら、担当の方までお申し出ください。ご用意しておりますので、そろえた形で会議に臨んでいただけたら幸いです。資料の配布漏れ等ございませんでしょうか。はい、ありがとうございます。

本日の会議は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領第4条各号」の規定により、個人に関する事項等を審議する会議に該当しないことから、同条の規定により会議を公開としておりますので、予めご了承ください。また、会議の公開に際しまして、会議録を作成し、ホームページ等での公開を予定しておりますので、併せてご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、前回、ご都合により会議に出席できなかった委員の方をご紹介させていただきますので、一言よろしく願いいたします。全千葉県私立幼稚園連合会から推薦されております、井元 紀行委員です。

井元委員：八千代市にある、ちぐさ幼稚園というところから参りました、井元と申します。全千葉県私立幼稚園連合会では総務委員を務めております。今回からの出席になりますが、よろしく願いいたします。

須藤次長：続きまして、全国私立保育園連盟から推薦されております、丸山 純委員です。

丸山委員：はじめまして、丸山と申します。全国私立保育園連盟では調査部で調査部長を務めております。八千代市では、村上にある第二勝田保育園の園長を務めてお

ります。どうぞよろしく願いいたします。

須藤次長：続きまして、八千代市校長会から推薦されております、堀井 徹委員です。

堀井委員：八千代市校長会から参りました。所属は睦小学校の校長を務めております。前回欠席いたしました。各種団体の皆様、また、地域・保護者の皆様には小・中学校の児童生徒が大変お世話になっております。この場を借りてお礼申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

須藤次長：ありがとうございます。なお、本日の委員の出席についてですが、別府委員がご都合により欠席の旨のご連絡をいただいております。

「八千代市子ども・子育て会議条例第5条第2項」の規定により、委員の半数以上とする定足数に達しておりますことから、本会議は成立いたしておりますことをご報告いたします。それでは、「八千代市子ども・子育て会議条例第5条第1項」の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、中山会長、議事の進行をお願いいたします。

中山会長：どうも皆様、今回が2回目ということで、本日の会議、また、私が司会を務めさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。次第を見ていただきますとわかりますように、本日の議題は2つありまして、1つ目が「八千代市子ども・子育て支援事業計画の改定案について」、資料が29-2-1に基づくもの。2つ目が「特定保育施設の利用定員の設定について」、資料が29-2-2について、となっております。進めていくと大体1時間程度になると思うのですが、せっかくおいでの委員の方々、2回目ということで、前は夏休みですから、だいぶ時間も経っているということもあるため、もっと聞きたいこと、あるいは意見を述べたいことがあるかと思っております。そういったことは、どうぞこの時間が進んだ後に、少し取れるのではないかと思いますので、そういった点でも積極的にご参加いただければと思っています。

まず、議題について事務局より説明をいただき、それからご意見を伺います。2つ議題がある内の1つ目にこれから入ります。議題1「八千代市子ども・子育て支援事業計画の改定案について」事務局から説明をお願いします。

河原副主幹：それでは、議題1の説明をさせていただきます。

まずは、資料29-2-1の「子ども・子育て支援事業計画改定版」1ページをご覧ください。今回、計画のどの部分を改定するのかについて、2の「計画改定の位置づけ」で説明をしております。この改定部分につきましては、緑色の

冊子の「子ども・子育て支援事業計画」の71ページが該当ページになりますので、そちらをご覧ください。このページの「教育・保育及び地域型保育事業の量の見込みと確保方策」の数値と、74ページからの「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の「放課後児童健全育成事業」と、76ページの「子育て短期支援事業（ショートステイ）」の数値を改定いたします。改定の内容につきましては、改定版の1ページに戻っていただいて、4「計画改定の内容」に記載のとおりとなります。

次に、見直し方法と見直し後の数値につきましては、2ページからになります。2ページ及び3ページの表につきましては、各項目の上段が現行の計画の数値、下段が見直し後の数値となっております。見直し方法につきましては、昨年8月に開催いたしました子ども・子育て会議において、当該計画の見直し方針をお示しして、ご審議いただいたところですが、基本的には、その方針に沿った形で見直しを行っているところです。ただし、一部算定方法を変更したのもございますので、説明させていただきます。

まず、2ページの教育・保育及び地域型保育事業の量の見込みの算定にあたっては、見直し方針では、1号、2号、3号認定のいずれの場合も直近3カ年の支給認定実績を基に、将来の数値を推計するエクセルの関数を用いて平成30年度、31年度それぞれの支給認定割合を推計し、女性の就業者数など女性の就労に関するものを補正值として加味した上で、人口推計に乗じて算定しておりましたが、1号認定については、変更ございませんが、2号、3号認定につきましては、人口推計に乗じる支給認定割合を、実績から推計した値ではなく、直近3カ年の実績の平均値を支給認定割合として、また補正值については、女性就業者数の増加率ではなく、女性就業率が平成32年度に80%となった場合の平成27年度からの増加率を加味した上で、人口推計に乗じて算定し直しました。算定方法を変更した理由といたしましては、実績を基に伸び率ベースで量の見込みを算定した場合、平成30年度に保育所等の利用を希望している人数と乖離（かいり）が生じていたこと、また国から25歳～44歳の女性就業率が平成32年度に80%になることを見込んで計画することが示されたためでございます。

次に、確保方策につきましては、見直し方針どおり、1号認定は、現行計画の確保方策が見直し後の量の見込みを上回っているため見直しを行わず、2号

及び3号認定の平成30年度における確保方策につきましては、平成29年度の利用定員に、平成30年度に新規開園する保育所2ヵ所と企業主導型保育事業の地域枠分の定員を加算したものとします。平成31年度は、その平成30年度の確保方策に、今年度公募し、来年度に整備する予定の保育所の定員分を加算したものとしております。なお、この確保方策につきましては、量の見込みとの過不足を「0」以上とすることが基本となりますが、計画改定後は、平成31年度時点での「1～2歳」で「383」不足していることになっています。これは計画上、受け皿が不足していることを表しますが、推計した量の見込みに対し、将来、実際に保育所等の利用を希望する人が大きく下回る可能性も考慮し、過剰な整備を防止する観点から、推計した量の見込みに対応する整備量を確保方策としては計画せずに、改定版の2ページ上段に記載のとおり、今後の状況を見極めながら、待機児童が生じないように、必要に応じてさらなる受け皿の整備を検討してまいります。

続いて、改定版4ページからの「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」についてですが、見直し方針どおり、「放課後児童健全育成事業」と「子育て短期支援事業（ショートステイ）」について見直しを行います。子ども・子育て支援事業計画で該当するページは74ページからとなっております。4ページ以降の表につきましては、各項目の左欄が現行の計画の数値、右欄が見直し後の数値となっております。

まずは、「放課後児童健全育成事業」いわゆる学童保育になりますが、見直し方針では、量の見込みを直近3ヵ年における「学童保育所の入所申請数」の増減率の平均を、平成29年度から順次各年度の入所申請数に乗じていき、推計しておりましたが、この算定方法を見直して、新1年生は、見直し方針のとおり算定し、2年生以降については、入所申請数の平均増減率ではなく、改定版4ページのとおり、学童保育所の入所申請をした各学年の児童が、進級した際にどれだけ再度入所申請をしているのかを示した継続申請率の平均を用いて算定いたしました。その結果が4ページと5ページの各地区ごとの表になります。確保方策につきましては、基本的には推計した量の見込みに対応するかたちで整備量を計画し、確保方策としておりますが、計画上、不足が生じている村上や八千代台地区等につきましては、教育・保育等と同様に、量の見込みと実績に乖離（かいり）が生じる可能性も考慮し、過剰な整備を防止する観

点から、今後の利用状況等を見極めながら、利用希望者の意向も踏まえつつ、さらなる整備の必要性について検討してまいります。

最後になりますが、6 ページの「子育て短期支援事業（ショートステイ）」につきましては、計画策定時には、0歳児から5歳児の利用見込みを前提とし、確保方策につきましても、合わせた確保内容としておりましたが、子育て短期支援事業の利用できる施設及び年齢区分の現状については、0歳児から2歳児を対象としたもののみとなっておりますことから、見直し方針のとおり算定し、量の見込みと確保方策を設定しております。

議題1の説明は以上となりますが、この改定案は、今後千葉県及び国との協議等の結果により、変更となる場合がございます。改定した事業計画の最終版につきましては、別途ご報告したいと考えております。以上です。

中山会長：どうもありがとうございました。ただ今詳しくご説明いただきましたけれども、どんなことでも結構ですので、ご質問あるいはご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。委員の皆様が考えている間に、ご説明いただいた部分で、私の方からなのですが、国と県の移行を踏まえて、全てにおいて数が増えているわけですけれども、この通りになるということではないという段階といった捉え方でよろしいですよ。おおもとになっている発想は、国が全体的に見直しを図るように進めていこう、財源確保も含めて行っていこうという方針を打ち出している。それに伴って検討が進んでいる。こういった理解でよろしいですか。

河原副主幹：はい。最後にご説明した国と県の関係なのですけれども、そもそもこの改定案につきましては、平成27年度から5カ年の計画の中間年度が今年になりますので、今年度中に実際に当初計画をしていた確保方策と量の見込みの数値があまりにもかけ離れている場合には見直しを行いなさいといったことがありまして、今回改定案を策定しています。それに伴いまして、国の方から再算定の方法が示されたのですけれども、国の方式のとおりに行ってしまうと、まだ数字が確定していないのですが、例えば平成30年度当初の保育園の入所を希望されている方の数字とかけ離れている。といった状況でしたので、そういった実情を踏まえまして若干の修正をしている状況となっております。修正案について、一旦国に提出したのですけれども、修正した内容について国の支持している数字ではなかったため、大丈夫なのかといった質問等が国からき

ている状況ですので、今後、県を含めて協議を行っていきながら、確保方策をもう少し多く取りなさいといった指示がある場合については、変更となる可能性もあります。そういった状況となっているのが、現状でございます。

中山会長：ありがとうございます。今のご説明の中で、こういった審議が続いているということでご理解いただければと思います。どうでしょうか委員の皆様、どんな点でも構いません。

野田委員：内容とは少し違うのですけれども、読んでいてひっかかるところがあるのです。子ども・子育て支援事業計画改定版の1ページ7行目の「乖離(かいり)」は、読める人が居るのでしょうか。これは当用漢字ではないのです。わざわざ難しい言葉を使ってらっしゃるところに、どういった意味があるのかなと思います。もう一つ、平井昌夫先生という国語学者が居らしたのですが、私はできるだけその流れをくんでいますので、難しくしないためには大体ひらがなを中心に使っているのです。どちらにしようかというわからない時には、ひらがなで書こうということです。ひっかかったのは、2ページの「更なる受け皿の…」の「更なる」という連語を、私は大体ひらがなで書いているのですけれども、「更に」といった場合には、漢字も使われるのではないかと思います。そうした時に、大体市では広報広聴課の方で外に出す場合にはこういう風にしこう、といったことで統一されているのではないかと思います。ですから「乖離(かいり)」とか「更なる」を漢字で書くということは、広報広聴課でこういうようにして出しているということになるのかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

河原副主幹：まず、「乖離(かいり)」の漢字につきましては、計画の見直しの方針や再算定する際に国から示された資料等が漢字になっていましたので、同じ漢字を使っています。特段意味があるかと言いますと、資料等と合わせているだけとなっております。「更なる」につきましては、あくまでも子育て支援課として会議を行う上で、会議資料を広報広聴課にチェックしてもらおうといった作業は今までも行っていない状況になりますので、ご指摘を踏まえて、最終版を策定する際には、参考の意見とさせていただきたいと思います。

野田委員：「乖離(かいり)」を漢字で書いて出すということになりましたら、やさしくするにはかっこを付けてひらがなをふるというのが大体です。配慮をお願いいたします。それからもう一点なのですが、冊子もそうだったのですが、7ペー

ジの人口推計データの部分で 0 歳から書いてあるのですけれども、私がすごく気になるのは、50 年後だったと思うのですが、日本の人口が半分に減り 4800 万人くらいにしかならないという現状があるわけですね。そういったことを踏まえ、八千代市はどうなのだろうかと思った時に、12 歳からのことも知りたいのですが、この数字ではわからないのです。例えば、0 歳 831 人から 795 人になるといった時に、何十人か減るのかということは、計算機を使わなければわからないのです。0 歳から 11 歳まで書いてあって、左が男、右が女というように、グラフであらわすと、こういった推計になっていて、20 年後になるとどんどん減っていくのだな、ですとか、そういった判断ができるのではないかと思うのです。ですから、数字ではなくグラフにされればわかりやすいのではないかと思うので、ご検討していただければと思います。

中山会長：野田委員、貴重なご指摘ありがとうございます。今のご指摘とは少し離れるかもしれませんが、今回の会議ではやちよ子育てハンドブックが配布されるなど、市役所の担当部署は色々ときめ細かく市民に伝えようとしているメッセージを出しているのですけれども、一方市民の該当する方々は、こういった情報を受けた時にどれだけ正確に理解できるかというのは難しい部分がありますよね。相互に努力しなければいけないというご指摘ですから、できることはできるだけ準備するということだと思います。それでは、本題の方に関係して、先程の量の見込みと確保方策について、一定の手続きを踏んで、国の指針、それから先程詳しく説明がありましたが、計画の中間年にあたるということで、計画を見直すタイミングになっていると、委員の方々はその前がどういう風になってきたかということをご存知ないかもしれませんが、私はたまたまこの立場を継続して行っているのわかるのですけれども、今こういった時期にきたのだなということで、見直しが進められています。更に、かなり慎重に進めていて、柔軟な対応を取るといったご説明だったと思います。委員の方々、いかがでしょうか、特に量の見込みに関係して。どんなことでもご発言ください。

藤田委員：4 ページの放課後児童健全育成事業の量の見込みについて、最初に見た時に、量の見込みが改定されたことによって各地区の数字に差が出てきているなどと思ひまして、私は勝田台地区に住んでいるのですけれども、低学年は改定前が 59 人なのに対して、改定後は 137 人で 78 人ほど違うのです。こちらは、先程

の計算方法で出されていると思うのですが、実際に平成30年度の申し込みがあると思うのですが、量の見込みとは大体数字はあっているのかという疑問がありましたので、教えていただければと思います。

中山会長：いかがでしょうか。

葛原副主幹：学童保育についてお答えいたします。かなり改定前と改定後の数字が大きくなっています。平成30年度の申請の方があがってきまして、ほぼ申請数が出ているので、それを元に再度計算をいたしまして、こういった改定後の数字を出しております。

中山会長：今の回答を聞きながら思ったことで、関連してなのですが、当初見込んでいた量の見込みよりかなり数字が増えますよね。数字に表れない部分で質問なのですが、ニーズが増えていくことに伴って、受け皿、施設面も変わっていくのでしょうか。つまり59人から2倍ちかく数が増えるということは、今まである程度のスペースで活動していたものが、スペースが変わらないとなると過ごしかたが窮屈になるということですよ。そういった点はどうなっているのでしょうか。ご準備ないかもしれませんが。実際に入ったとすると様々なことが問題になってくるかもしれないと思うのですが、どうでしょうか。

葛原副主幹：本来はこれだけ増えるということであれば、施設の方も整備していかなければいけないと思うのですが、中々整備の方が追いついていないといった状況がありまして、例えば、小学校の余裕教室が確保できて、小学校の方からも余裕教室を使っていいという判断が下りたとしても、今度は人的な配置の問題も出てきまして、部屋が確保できたからといってすぐに始められるというものではなく、平成30年度につきましては、例えば勝田台地区においては、確保の方はほぼ前年度と同じ数字で、定員は変わらずというようなことになっております。

中山会長：今の回答で、皆さんが思っていることは恐らく共通していると思うのですが、子どもを受け入れた場合の質や空間、指導者の面も充実を図って欲しいということは、誰もが思うことですので、ここでそうですと言えなくても是非共通理解したいのは、人数を増やすだけではなく、それに見合う環境を整えていこうということで、その辺りは是非記録しておいていただければと思います。何かご発言があれば。

河原副主幹：ご指摘がありましたけれども、八千代市では学童に関する条例で1人の児童に対しての面積の決まりごとがありますので、今回お示ししている150名分の確保方策というのは、平成30年度中に150名まで増やしたいという考えになります。先程お話がありましたけれども、勝田台地区は小学校が、勝田台小学校、勝田台南小学校の2校ございますので、余裕教室の状況等を教育委員会と連携しながら、また、実際に運営してもらう事業者については子育て支援課の方になりますが、総合的な調整をなるべくしていきながら、150名まで増やすことを目指すという内容がこの計画となっております。

中山会長：ありがとうございます。せっかく校長先生がいらっしゃいますから、どうでしょうか学校側としては。学童保育と学校は繋がりが大事ですよ。ご発言いただけると。

堀井委員：睦小学校ですけれども、本校にも学童保育ございます。ただやはり地域的にこの数字に表れているとおり、やはり格差がありまして、4ページに34人となっておりますが、今年度は私が見る限りでは20人いたかなというくらいです。臨時で夏休み等も子どもを入れたりというかたちで行っていると思います。他の地域に関しては勉強不足でわからないのですが、やはり人口が増えているところは学校の子どもも増えていると、それ以外のところは減っている。保育園もそうだと思いますが、地域的な格差というのはどうにかならないかなと思います。余裕があるところに子どもを入れられたら良いなと思いますが、学童ですと中々そういったわけにもいきません。睦小学校に関しては、子育て支援課の方もよくいらしたり、子ども達も楽しそうに過ごしておりますので、そういったかたちで行っております。

中山会長：ありがとうございます。今日堀井委員がいらして良かったと思いますけれども、きっと課題になることが共同して上手く行っていければと思います。他に何かご質問があれば。

中島委員：6ページの子育て短期支援事業（ショートステイ）の部分は、かなり改定後の数字が低くなっていると思うのですが、どうしてこんなに少ないのか、理由を教えてください。

河原副主幹：当初計画の策定につきましては、八千代市にショートステイを行っている事業所が無かった関係で、近隣の市の状況を教えていただきながら、その実績に基づき八千代市の人口の数字と合わせたかたちで当初の量の見込みを策定いた

しました。本来は0歳～5歳のお子さんに対してショートステイを行う量の見込みと確保方策ということでしたが、現在は上高野に乳児院のほうゆうベビーホームという0歳～2歳のお子さんをみてくれるショートステイ事業があるのですけれども、策定当時から3歳～5歳の部分については、市内に預かっていただけの施設が無かったために、近隣で実施している事業者にお問い合わせ、受けてもらえるという話に最初の段階ではなっていたのですが、計画が始まった後に、最終的には八千代市の3歳～5歳のお子さんを預かる余力は無いという話になりまして、今でも3歳～5歳を受けていただける施設が見つかっていないという状況になっております。そういった部分とショートステイ事業を始めて2年ほど経った中で、事業の実績として、当初0歳～2歳の部分で見込んでいた数字よりもほぼ半分以下くらいの数字でしか実績が無い状況でしたので、現状の利用状況に合わせて量の見込みを変更しているという状況になっております。

中山会長：いかがですか、よろしいですか。

中島委員：はい。

中山会長：私は聞いていて思うのですが、3歳～5歳の問題を結局どうするかということは、今の回答には無いですね。難しい問題ですけれども、3歳～5歳の問題はニーズがないのか、ニーズがあっても対応できないのか、その辺りはどういう捉え方をされていますか。

河原副主幹：ニーズにつきましては、ニーズ調査を行った際に、確かほぼニーズが無い状況で出ていたはずなのです。ですが、計画を策定するにあたって、松戸市などはきちんとそういった施設がある関係で、もし利用の希望を拾うのであればということで、松戸市、また隣の習志野市の実績を参考として計画を策定したのですけれども、今の段階で受けられない状況ではあるのですが、3歳～5歳について何とかして欲しいといった声は今のところ伺っていない状況となっております。

中山会長：今のやり取りの中で、実際にはもしかしたらニーズがあるのかもしれないけれども拾い上げられていないという可能性もありますよね。それだけ困窮しているご家庭もあるかもしれません。ですから、そういったところを是非、今後ということでしょうけれども。数字が下がった理由は、先程の説明で年齢幅を絞ったということの結果ですね。よろしいでしょうか。委員の発言を聞いてい

ますと、色々と気付くことがあります。どんなことでも大丈夫ですので、他にありますか。

柳 委 員：柳と申します。計画改定案の3号認定、地域型保育事業の確保方策の部分で、平成30年度も平成31年度も確保方策が変わっていませんが、変わっていないにも関わらず過不足が1・2歳児で平成30年度は396名、平成31年度は383名となっています。前回も小規模保育事業所の設置はあまり考えてらっしゃらないという話を伺いましたが、この数字であっても地域型保育事業所を増やすご計画は無いのでしょうか。

河原副主幹：計画年度が31年度までになっていますので、今回の計画の年度の中では、今のところ3歳～5歳の受け皿のことも考慮しまして、0歳～5歳のフルサイズの保育園を基本的に考えているところです。計画の2期目に入ります平成32年度、初年度につきましてはやはり0歳～2歳が足りていないという状況となっておりますので、現時点では小規模保育事業所を増やさなければ足りないのではないかという考え方もしていますので、ここには出ていないのですけれども検討を行っている状況です。

柳 委 員：わかりました。

中山会長：そうしますと、2年後に小規模保育事業所の検討も行って対応していこうということですが、方針のようなものは、平成31年度までの計画内に文言では書いてあるのですか。

須藤次長：子ども・子育て支援事業計画自体が平成27年度から第1期というかたちで行っており、これまで市町村が全国的にばらばらに待機児童の解消等を図ってきましたが、これを計画的に総合的に整備していくということに初めて取り組んでいるところでございます。先程、柳委員からありました地域型保育事業所につきましても、新制度に伴い、初めて市の認可というかたちでの制度が入ってきたものでございます。まず計画第1期の状況を検証いたしまして、本市でもこの子ども・子育て支援事業計画の方に入っておりませんでした。連携施設が市内の中でも限られていたということもありまして、まずは0歳～5歳の認可保育所の方を計画の整備以上に整備していこうということで、平成30年4月に後の議題でもお話ししますが、認可保育所の開設を行います。当初、国の方では平成29年度で待機児童を解消できるだろうという見込みをもってこの計画を策定したのですけれども、それが子育て安心プランということで、

国の方も計画を少し後ろに延ばすといったこともありまして、第2期の子ども・子育て支援事業計画の中で引き続き0歳～2歳の待機児童の解消について計画的に整備を行っていくということを検討していきたいと考えております。

中山会長：ありがとうございます。柳委員よろしいでしょうか。

柳委員：はい。

中山会長：他にありますでしょうか。

武田委員：私は母子健康推進委員を10年程務めていたのですけれども、その時に訪問をすると毎年働く人が多くなって、専業主婦は10件に1件くらいかなという感じになってきていました。これからも毎年専業主婦は居なくなるのかなと思っていたのですが、割合はどのようになっているのでしょうか。

中山会長：この後回答いただきますが、先程働く女性の方が80%という数字がありましたので、今の話と合わせると、10人中1人しか専業主婦は居ないと90%ですよ。合っているのかなといったところでもありますが、いかがですか。

河原副主幹：具体的に専業主婦の方がといったことは把握できていないのですけれども、5年に1度国勢調査が実施されているのですが、その実施内容のデータの中で女性の就業率については、平成27年度時点では約59%となっております。先程ご説明させていただいたとおり、国の方からは将来80%を見込んだかたちで今回の計画の見直しを行いなさいとなっておりますので、80%になる想定量の見込みと確保内容を定めているのが今回の改訂版となっております。

武田委員：ありがとうございました。

中山会長：今のご発言を受けて、前回の会議の委員が「女性が働くことは結構なことだけれども、子育ての時期に働くというのは果たして良いのかどうか」というご発言をされていたのですが、よく覚えています。現状は国の方針として、約8割近くを想定していくのですけれども、先程の数で言いますと59%ということですよ。今のご質問はよろしいでしょうか。

武田委員：八千代市は59%ということですよ。

中山会長：そうおっしゃってましたね。

武田委員：ありがとうございました。

中山会長：それでは、他にはいかがですか。もしよろしければ、この議題について確定というよりは、この後、県や国との調整等があるようですよ。本時点の議事として進めていく際に、この改定案をこの場でご承認いただけるかどうかの

決を採らせていただきます。では、この改定案について、賛成なさる方は挙手をお願いいたします。

<委員の挙手過半数を超える>

中山会長：はい、ありがとうございます。ではご承認いただいたということで、進めさせていただきます。続きまして、議題2「特定保育施設の利用定員の設定について」事務局から説明をお願いいたします。

河原副主幹：それでは議題2の説明をさせていただきます。資料29-2-2をご覧ください。利用定員を設定する際には、資料に記載のとおり、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て会議等の審議会の意見を伺った上で設定することとなっていることから、来年度開園する保育所2園の利用定員の設定について、意見聴取をするものです。

まずは、「社会福祉法人 増井福祉会」によって設置される「虹のこころ保育園」についてですが、場所は東葉高速線八千代緑が丘駅から北に直線で約1.2km、徒歩で19分程の場所に位置しています。開所予定日は、平成30年4月1日を予定しており、児童福祉法に基づく県の認可は、3月頃にされる予定となっています。しがたしまして、子ども・子育て支援法に基づく確認申請はまだなされておらず、利用定員については予定になりますが、事前に事業者を確認し、案として設定しております。

次に、「学校法人 有馬学園」によって設置される「ソレイユナーサリー高津東」についてですが、場所は京成線八千代台駅から北に直線で約1.7km、徒歩で23分程の場所に位置しています。こちらは、平成28年から当該場所で市が認可する小規模保育事業所A型を運営しており、今回、千葉県が認可する保育所へ移行するものです。開所予定日は、平成30年4月1日を予定しており、児童福祉法に基づく県認可は、「虹のこころ保育園」と同様、3月頃にされる予定となっております。しがたしまして、こちらも確認申請はまだなされておらず、利用定員についてはあくまでも予定になりますが、事前に事業者を確認し、案として設定しております。なお、利用定員を小規模保育事業所の運営時と比較しますと、「0歳」の定員は変わらず、「1・2歳」で10人分増加しております。議題2の説明は、以上になります。

中山会長：ありがとうございます。議事に入る前に、傍聴を希望される方が1名居るそうなのですけれども、委員の皆様へ承認を得てからということですが、よろしいですね。では傍聴ご希望の方、どうぞお入りください。では、まもなく入られると思いますけれども、今回特定保育施設の利用定員の設定についてということで、県の認可がまだということでしたが、資料29-2-2に記載されている「虹のこころ保育園」、もう1カ所が裏面にあります「ソレイユナーサリー高津東」であります。これについて、何かご質問があればよろしくお願いたします。どうでしょうか。

井元委員：有効面積いっぱい定員を定めないのでなぜですか。

中山会長：どちらの方ですか。

井元委員：虹のこころ保育園の方なのですけれども、現状1・2歳がマイナスで足りていないという見込みの中で、定員数をいっぱい取らないのは何か理由がありますか。

中山会長：いかがでしょうか。

河原副主幹：理由といたしましては、基本的にある程度定員を設定していただいて、その後120%まで面積が許される限りは子どもの受け入れができるという状況で、園の運営も考えまして、有効面積ぴったりの定員設定をしてしまいますと、弾力化運用というかたちが取れないといったことなどを考慮しまして、今の定員設定となっています。

中山会長：すみません、必要面積というのは、人数に対して必要面積がまず出てくるのですか。それに対して、この法人はこれだけの面積を持っているよということで、今のようなご質問が出てくるという理解でよろしいでしょうか。

河原副主幹：必要面積というのは、事業者の方から定員設定について考えていただいて、案に示されたとおり、定員設定された人数に対して1人あたりに必要な面積がありまして、その面積で計算したものが必要面積となります。有効面積につきましては、各園で新築や増築された床面積から、固定された家具等を除いた面積となり、その有効面積と必要面積の差の分が、ご指摘のとおり面積基準で言うと定員を増やせるのではないかとということなのですが、園の運用のことを考えますと定員をいっぱい設定するよりは、ある程度弾力化運用ができるようなかたちで、面積に余裕をもたせていくというのが今までの行い方となっておりますので、それにのっとったかたちを取っています。

中山会長：よろしいでしょうか。

井元委員：続けて質問なのですが、保育所の方はあまり詳しくないのですが、各園2年間であれば定員数をオーバーして受け入れられる、幅を持ちながら運用される、といった中で、先程の確保方策の中には、定員オーバーの分は含まれている人数になっているのですか。実際は更に定員オーバーで受け入れていけば、この3号認定0歳～2歳はもう少し減る見込みなのでしょうか。

河原副主幹：見直した確保方策の数字については、あくまでも定員設定、利用定員での数字となっております。先程の資料29-2-1の3ページを見ていただきたいのですが、平成31年度の過不足が見直し後ですと383人1・2歳が足りないとなっているのですけれども、あくまでも認可定員規模での数字であって、お話しさせていただいたとおり、2年間は120%まで定員よりも超えたかたちでの受け入れは可といった対応をすれば、恐らく待機児童はゼロになるのではないかというかたちで考えております。

井元委員：ありがとうございました。

中山会長：関連するのですが、調整する段階で、これから認可の予定のある施設は余裕があるのですよね。作られたところの実態があって、地区の情勢を踏まえて、ここがもう少し定員を増やせると助かるといった情報があり、様々なやり取りの中で、園の方がそれなら主体的に私達は行えます、というような色々なやり取りがあるわけですね。実際には。しかし今回は設置ということで、当初の計画はこれでいきたいということで進められている。こういった理解でよろしいでしょうか。

河原副主幹：はい。

戸巻委員：戸巻です。今の質問の続きなのですが、八千代市の利用調整について、120%を超えた利用調整をしているかどうかといった点と、先程、先生は2年とおっしゃいましたが恐らく5年に伸びているのですけれども、そこまで見込んでいるかという2点について教えていただいてもよろしいでしょうか。

中山会長：いかがでしょうか。

佐藤副主幹：子育て支援課の佐藤と申します。利用調整の際に、有効面積があり職員の確保ができるなど、園と話をして可能であればそういった対応をお願いしております。

中山会長：利用調整というのは、働かれる保育士の確保など、様々なものを全てひっくる

めて行うという大変なことなのですよ。

戸巻委員：ありがとうございます。

古澤委員：今の議論で少し理解が不足しているのですが、そもそもこの定員の決定についてよく理解をしてないので、その辺りを教えていただきたいのですが、この保育事業者は八千代市と協議をされると思うのですが、この定員に落ち着いたというのは事業者側からこの定員でいきたいといった話があったということなのか、あるいは市の方から、ここの状況はこうなので定員を増やして欲しいというようなことを協議されたけれども、結果はこうなったということなのか。その辺りの経緯だけ教えていただきたいと思います。

中山会長：いかがでしょうか。

河原副主幹：保育所につきましては公募を行ったのですけれども、地区としては最優先地区と優先地区とその他地区ということで、ニーズの多いところを最優先地区に設定をして公募をかけました。先程お話のありました定員の設定につきましては、この人数といった指示はこちらからは特段していない状況です。あくまでも事業者の方からこの定員設定でいきたいということであがっていきまして、今回、この会議で利用定員の設定にあたってご意見を伺いたいと思っていた趣旨としては、井元委員からお話がありましたけれども、有効面積の部分で運用は別にしても、もう少し定員拡大として取れるのではないかとのご意見をいただき、それをもとにこれからできる保育所の事業者にそういった意見もあるのだけれどどうなのかという協議を行った上で、最終的に県の認可に向けた手続きになるということになります。ですので、あくまでもこちらから定員設定は今回あがっている数字でお願いします、といったことではなく、事業者の申請としてあがってきている定員構成となっております。

中山会長：いかがでしょうか。

古澤委員：通常は、地区としての優先度があるものの、このくらい足りないといった話は市と事業者では特に行わないのですか。

河原副主幹：計画に定めている数字については、当然話はさせていただいている状況ではあるのですが、やはり八千代市の公募の状況としては、事業者が土地も用意し、建物も補助金を出しているという状況ではあるのですが、土地の面積等も県・国の基準がある関係で、どうしてもここまでの施設しかできないといった状況になりますので、お話ししている状況ではありますが、申請していただいた

事業者の公募の内容について、評価等を行った上で決定しているといった状況になります。

古澤委員：よくわかりました。恐らく土地まで用意するとなると中々厳しいであろうと思います。

中山会長：恐らく経営される方々は無計画で作るわけではないので、需要があつてどのことでしょうか。その中で行政とも色々と連携を取っているということが確認できたと思います。私から1点お聞きしたいのですが、虹のこころ保育園の方に看護師の方が一人含まれていますよね。看護師の方が入るとするのは、医療的なケアですとか、そういったものを前提にしている対象児童が居るのですか、そういったことではなく入れるのですか。どういった理由なのか、少し興味を持ちました。

河原副主幹：県の職員配置の認可基準につきましては、看護師を置かなければならないというかたちにはなっていない状況でして、八千代市としてできるだけ看護師の方も置いてほしいというお話をご案内の際にしている状況でして、今回の虹のこころ保育園については看護師の方の確保ができていているという内容となっております。

中山会長：今、たんの吸引ですとか、かなり医療的ケアの子ども達が増えている中で入る場所が無いというのが現状ですよね。ですからこういったように看護師の方が医療的なケアができる方が居るといった情報は、とても大きな情報だと思います。この議題もこの場で決定するものではなく、ここで意見聴取ということですので、今委員の方々から出された意見を子育て支援課としてしっかり考えていただいて、その上で県との協議を経て最終決定になるということをご理解いただければと思うのですが、もし他にご意見が無ければ、この場で意見が出ておおむねこの原案で了解したという判断でよろしいでしょうか。では、挙手は求めませんが、一応そういった声が多くあったということでこの議題も終わりにしたいと思います。それでは、大きな議題2つが終わったわけですが、報告事項があるのでしょうか、報告事項の1・2というところで、まず1つ目の「平成29年度の認可保育所設置・運営事業者の募集結果の報告」について、お願いいたします。

河原副主幹：それでは、「平成29年度の認可保育所設置・運営事業者の募集結果」のご報告をさせていただきます。本市における保育需要は依然として高く、計画の整備

規模を拡充しての新規整備を行うことにより、さらなる待機児童を解消するため、平成 31 年 4 月 1 日から認可保育所を開所及び運営を行う事業者について、平成 29 年 10 月 20 日から 11 月 27 日を応募期間とする募集を行った結果、1 事業者 3 ヶ所の応募がありました。応募があった事業者につきましては、平成 30 年 1 月 18 日に「八千代市保育所設置・運営事業者評価委員会」を開催し、書類審査及びヒアリングを行いました。その後、2 月 6 日に評価委員会より、評価結果報告書が提出され、報告書を参考に協議した結果、2 月 7 日に 3 ヶ所とも保育所設置・運営事業者と決定されました。保育園設置予定地につきましては、東葉高速線八千代緑が丘駅付近、八千代中央駅付近、京成線大和田駅付近の 3 ヶ所となっており、詳細につきましては、今回の会議以降、あらためてお知らせしたいと考えております。また、利用定員の設定につきましても、詳細が明確化された後に、ご報告いたしたいと考えております。なお、応募事業者が全て保育所の設置・運営事業者として決定されましたが、見直し後の事業計画の確保数に満たないことから、本日より 2 次募集ということで追加募集を行っている状況です。以上になります。

中山会長：もう 1 つ報告があるのですが、今の件で区切った方が良くと思いますので、何かご報告について質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では、もう 1 つの報告を続けて行います。報告事項 2「病児保育事業の実績報告」について、事務局からお願いします。

葛原副主幹：それでは、病児保育事業の実績報告についてお話をさせていただきます。資料は本日机上配布させていただきました、資料 29-2-3、資料 29-2-4 となります。そちらをご覧ください。前回の会議で病児保育事業について質問を受けたところがありますので、併せてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、実績報告ということで、平成 28 年度の利用状況を集計したものを資料 29-2-3、平成 29 年度の 12 月分までを集計したものを資料 29-2-4 に記載しております。上の数字をグラフ化したものが、下の棒グラフというかたちになっております。平成 28 年度の実績結果、左下の地区別の表をご覧ください。勝田台にあります、あべこどもクリニックに併設されています、くまさん保育室が本市の病児保育の施設としてはございます。こちらは勝田台駅の北側にあることから、地区としては勝田台地区になるのですが、利用者がもっとも多いのは村上地区となっております。また、平成 29 年度 12 月分までの集計表を

見ていただきますと、おわかりいただけると思いますが、高津・緑が丘地区もやはり利用者が増えているという状況であります。年齢別に見てみますと、0歳～2歳が多く利用されているといった状況です。病児保育のニーズにつきましても、利用者数のみでは把握しきれものではないと思いますので、まだ把握しきれはしていないのですが今後は満室で断ったケース、予約していたけれども祖父母等に子どもを預かってもらえるためキャンセルをした件数の把握や、保育園に在籍している保護者向けのアンケート等の実績を踏まえ、検討していこうと考えております。その結果により、本市の病児保育がどの地区にニーズが多いかを分析し、病児保育の整備について検討していきたいと考えております。

また、本市の病児保育の利用方法等が周知されていないのではないか、というようなご質問が前回の会議でありましたが、市の広報や本日お配りいたしましたやちよ子育てハンドブックの42ページに下の方なのですが記載されております。今後は、各保育園や認定こども園に案内を掲示するなど、保護者が直接目に触れることができるような周知方法を検討していきたいと考えています。以上です。

中山会長：どうもありがとうございます。今のご説明は非常に丁寧で、更に前回の8月の会議の関連での報告を兼ねてお話をしてくださいましたが、現状がよくわかりました。また、課題として何を捉えているかもよくわかったと思います。2つの報告事項について、何かご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。私の方から1点、あべこどもクリニックにくまさん保育室を併設したのはいつからなのですか。新しいのでしょうか。

葛原副主幹：十数年ほど行っていると思うのですが、八千代市は箇所数としては1ヵ所しかないのですけれども、現在、定員の方は1日10名まではお預かりしており、かなりあべこどもクリニックの方で手広く行っていただいております。

中山会長：ありがとうございます。委員の皆様からはいかがでしょうか。

池田委員：くまさん保育室のことなのですが、前はあべこどもクリニックで診療をしているお子さんでないと預かれないと伺っていたのですが、現在もそういったかたちなののでしょうか。

葛原副主幹：現在はそういったことはございません。他の先生に診ていただいても、空きがあれば受けてくださいます。

池田委員：ありがとうございます。

田中委員：八千代市にはこういった病院に併設している保育室は、あべこどもクリニックのくまさん保育室だけなのですか。実は、やちよ男女共同参画プラン懇話会の委員にもなっているのですけれども、委員の皆さんの話を聞くと、働いているお母さんの子どもが病気になった時に預かってもらえないところがないので、旦那さんも仕事を中々休めないで、結局仕事を休まなければいけないとなる。こういった施設が更に増えていかないと、中々男女共同参画といいますか、安心して働けずに困ると思いますので、医師会の関係もあるのでしょうか、できるだけこういった施設を増やしていただければと思います。

中山会長：ありがとうございます。田中委員がおっしゃっていたように、他の近隣の自治体はやはり同じような数なのですか。

河原副主幹：近隣の自治体では1カ所だけといったところはあまり無い状況だと思います。複数あるのですが、1つの病院に併設されている病児保育施設の受けられる子どもの数が2名までですとか、少人数を受け入れるものが複数あるといった状況と伺っております。今回、あべこどもクリニックでは10名預かれる体制があるのですけれども、子ども・子育て支援事業計画に定めているとおり、平成31年度にはあべこどもクリニックだけでは受けきれないニーズが想定されています。今回の資料のグラフについては、あべこどもクリニック自体は勝田台にあるのですが、利用の実態として、勝田台にわざわざ緑が丘から連れて行っている方などがどのくらい居るのかを把握した上で、2カ所目の場所の検討も含めて、今後進めていくための資料として作成いたしました。ご覧いただきますと、勝田台地区に隣接している村上地区や大和田地区の方々が多いのですが、勝田台地区の利用よりも高津・緑が丘地区の利用が多いのが見えてきましたので、今後2年間で2カ所目の設置に向けて準備を進めていきたいと考えているところでございます。

中山会長：これも実に前向きな方針ですね。他にはいかがでしょうか。

戸巻委員：先程、国の施策で女性の就業率が8割といったお話があり、賛否両論といったところだと思います。また、新設の保育園に看護師の方が勤務されるといったことと、病児保育の話がありましたが、3点についてお聞きしたいと思います。病児保育の中で、体調不良児型といった事業があります。保育園内に看護師の方が居ることで、子どもの熱が上がった時に、親にすぐに迎えに来てというの

ではなく、お迎えにくるまで看護師の方がみますよというものです。これは施設要件もゆるく、看護師の方が居ればできる事業です。こういった事業も今後、検討していく余地があるのかどうか。保育園は看護師の方を入れるときに給料の面が大変だったりするのです。給料が高いといったこともありまして、そういった場合に、事業というのは基本的に人件費にあてたりすることで、各保育園に看護師の方を入れて、私の施設でもその事業を行っていますが、看護師の方が居ることによっての保護者の方にとっての安心感はすごいのです。プロの意見と言いますか、適確な処置ですとか、そういったものがあって利用される方の安心感が上がるという部分もありますので、八千代市の方で体調不良時型等、保育園でも看護師の方が勤務できるような、しやすいようなものを検討されているかということをお聞きしたいのですが。よろしく願いいたします。

中山会長：いかがでしょうか。

須藤次長：体調不良児の受け入れにつきましては、現在市内の公立・民間保育園の方の19カ所で開催しております。看護師の方等含めて配置されている状況です。また、公立保育園8園におきましては、看護師の方は1名専門職というかたちで配置しておりますが、民間保育園で看護師の方の配置を行う場合は、市の方で定数外職員の補助金があり、置いていただければ補助金の交付を行えるかたちを取っております。

戸巻委員：ありがとうございました。

中山会長：基本的なことで教えていただきたいのですが、病児と病後児の区別はどこでののですか。

葛原副主幹：ここで区別をしますといった、はっきりしたものはあまり無いですね。くまさん保育室でみていただいている保育士や保健師の方に伺っても、どこから分けられますかと言われても分けようがない、というようなことはおっしゃってました。ただ、補助金の関係で国の方から求められた時には、どうしても分けなければいけない部分もありますので、その辺りは施設と相談し人数を出しています。安静な状態が必要な子どもは病児、すこし遊びながらでも過ごせるといった子どもは病後児というようなかたちで分けています。

中山会長：ファミリー・サポート・センターは病後児であれば使えるのですか。

葛原副主幹：ファミリー・サポート・センターでは、病児・病後児は利用できません。健康

な子どもの場合にお預かりしております。

中山会長：預かっていて病気になった場合は、医療機関に連れて行くだとか、そういった対応をされるのでしょうか。預かったりはしないのですね。

葛原副主幹：はい。

中山会長：他にはいかがでしょうか。もし無いようでしたら、先程、前回の質問をしっかりと調べていただいてご報告いただいたのですけれども、その他にも何かご報告することがありましたらお願いいたします。その上で、段々時間も近づいておりますけれども、委員の方々からは是非今日の話題以外のことでも、これは調べて欲しいですとか発言したいという方がいらっしゃいましたら、発言を求めますので。少し報告を聞きながらお考えください。では、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

葛原副主幹：前回、中島委員・藤田委員・古澤委員からご質問等がありました。「待機児童対策として、様々な働き方・預け方があると思います。男性の働き方等の部分を施策にし、ただ預ける方を増やしていくということだけではない方向で行っていくと、広がりをもてるのではないかと思います。」というようなご意見や「八千代市の病児保育が少ない。また、病児保育の使い方がよくわからない。」こちらは先程お話をさせていただきました。もう1つは「近くに自分の両親が居ない子育て世帯が非常に多いと思います。そうすると、頼れないというのがやはりあり、頼れないのだけれども時間の余裕もない、お父さんはみんな働き方を工夫してという時期の過渡期だと思う。そうはいつでも、ワンオペのような話がある。その辺りを支援することを考慮した見直しや、子育て支援の中で行政が果たす役割のような部分を市の中で考慮いただき、より良い計画と実行に繋げていただきたい。」というようなご質問やご意見等がありました。それに対して、本市といたしましては、夫婦で子育てをとということを視野に入れ、若いお父さんお母さんを支援していく施策は非常に重要と考えております。また、現在、地域子育て支援センター及び子ども支援センターすてっぷ21大和田及び勝田台や母子保健課においては、パパ向けの講座や遊びの会等の事業を実施しております。広報や、やちよ子育てハンドブックにて周知をしており、参加者も多いと聞いておりますが、今後は、事業の見直し等も視野に入れながら、周知を広げていきたいと考えています。今日お配りした、やちよ子育てハンドブックの中にお父さん出番ですよというコーナーが34ページの方

に記載されております。お父さんも遊びに来ませんかということで、こういった事業も行っておりますし、また、下の部分に育児休暇を取得したお父さんの声ということで、お父さんからの投稿を載せさせていただいております。以上です。

中山会長：前回のその他の部分で出たことに関してうまくまとめていただきました。協議の場でも既に回答がありました。提案やご質問に対する、前回は夏でしたから、5ヶ月以上経っての市の方で取り組んできたことのご報告だと思います。もちろん広報も色々と工夫されていることはわかりますし、今後もっと充実を図っていくのだと思いますけれども、今日もこういった場で市民の代表の方とお話ができて、市の方もまた課題にすることがいくつか出ましたけれども、次の会議で報告があるのだと思います。何か皆さんから特別この場で発言を行いたいということがあれば、柿沼委員はいかがですか。まだ、ご発言をいただいていませんので。

柿沼委員：今、お父さん出番ですよをご紹介いただいて、目を通させていただいたところなのですが、育児休暇を取ってお父さんが子育ての大切さを実感していくエピソードが書かれていまして、母親の就業率を上げていくということがある一方で、みんなで育てていこうということがやはり大事だろうという気がします。特に、保育所もそうですけれども保育士が不足していると言われていた一方で、保育の質が下がってはいけなないといった部分を大切にしていかなければいけないと思いますので、家庭でも保育の場でも質の面というのが、同時にとても大切であるということを感じながら読ませていただきました。

中山会長：ありがとうございました。保育の質を下げないということに関連して、保育士の方の待遇について、前回今日お休みの委員がおっしゃっていましたが、それについても動きがあったようですので、ご報告いただけますか。

河原副主幹：中山会長がおっしゃっていたように、委員の方から保育士の処遇の関係についてももう少し改善できないかといったお話がありました。公定価格の中にもそういったメニューがあるのですが、昨年10月1日から市独自の処遇改善といたしまして、保育士の方に向けての補助事業を開始している状況です。また、柿沼委員が前回の会議でもお話されていたと思うのですが、「待機児童を解消する上で、量と質の両方を充実させていただきたい。」といったお話がござい

まして、国の方では、国が定める保育士の配置基準を上回る基準を設定しているから待機児童が出ているのではないかといった話も出ていたりする状況となっているのですが、八千代市においては国の基準を上回る配置基準をお願いしているということで、子どもの安全・安心を第一に考えたものとしている状況となっております。今後も引き続き、質と量につきましても充実していけるよう努めてまいりたいというように考えております。

中山会長：ありがとうございます。保育の質並びに量の拡充を図っていくといった意味では、国も平成30年度の子ども・子育て支援の量的拡充と質の向上ということで、ホームページの方に項目をいくつか挙げていますけれども、今日たまたま話題になったようなこともこの中に入っているわけです。委員の方に共通してそういった思いでいると思うのですけれども、せっかく話し合ったことや話題になったことが少しでも前進するように、行政の方に頑張ってもらって、八千代市は独自にこういったことの充実を図っている。また、課題もしっかり認識している。そういった議論が今日もできたのではないかという気がします。もちろん、もっとこうあった方が良いということは多々あると思うのですけれども、少しずつというのが実感ではないかと思えます。是非、ご発言したい方がいらっしゃれば求めますけれども、いかがでしょうか。

中島委員：今日、保育事業の量の見込みと確保方策ということで、1・2歳の保育でかなりまだ不足している部分があるということで、ここでただ足りないといったことだけではなく、女性の働き方というものがどうなっていくか、柔軟性を持たせたかたちでといったお話だったと思うのですけれども。この時期の子どもを持っているお母さん達はすごく自分のキャリアについて悩むことがあったり、また、同じ職場に戻れば良いのかそうでないのか、子育てを経験したからこそできることを見つける時期であり、すごく大事な時期でもあると思いますので、働きに出るといったことだけではなく、この1・2年間をブランクにしないため、有償ボランティアであるとか、子どもを連れて何か学べるだとか、そういった事業を増やしていければ良いと思います。民間の方でも、市民の側としても頑張っていけたら良いのかなと思いました。

中山会長：確かに、社会全体でという意味で今のお話を伺っていたのですけれども、より具体的に手が必要な部分を手厚くみんなでカバーしていくような、そういったご提案を伺いました。お聞きしながら思ったのですけれども、悩んだ時に

SOS を発信する場所として、キャッチする場所はどこなのでしょう。もし、そういった声をかけたかった場合はどこへ電話をすればよろしいのでしょうか。

須藤次長：それでは、やちよ子育てハンドブックの50ページをご覧ください。相談してみようというページが作られておまして、寝つきが悪いからどうしたら良いのだろうといった子育ての悩み等、相談したい時は子ども支援センター、また、公立保育園の中に併設されている地域子育て支援センターの電話番号を記載しております。それから、子どもの健康や妊婦の方、出産後の自分の健康や体調について等は母子保健課の電話番号を記載しております。また、先程、田中委員からもありましたが、様々なこころの悩みや女性としての悩みといった部分ですと、男女共同参画センターの電話番号を記載しております。次のページでは、子どもと家庭の総合相談窓口ということで、妊娠期から18歳未満までの子どもに関しまして虐待の通告も含めて総合的に行っているのが子ども相談センターになります。迷ったら子ども相談センターにつなげていただきますと、専門のものが対応いたします。相談後、すてっぷ21の利用につなげるなど、ここに記載されている各支援を行っているところと連携をしているようなかたちです。ページ下段には、家族支援ということで、障害があるがどうしたらいいかと迷われた場合は障害者支援課に、発達や育児の不安など、このハンドブックを通しまして紹介しております。先程、母子保健推進委員をされていたという委員の方からもありましたが、出産をされた後にお子さまのご家庭を全戸訪問するのですが、回っていただいてこの冊子を渡します。また、転入の際に本庁で手続きを行った時にも配布いたしますし、なるべく子育て世代の方が手に取れるように、市内のあちこちにこの冊子を置いているという状況です。このように「相談してみよう」といったような部分を活用していただけるよう、私達も周知して参りたいと思っております。

中山会長：色々このハンドブックが役に立ちそうです。より良いものに変えていくことが課題だと思いますけれども、ご紹介ありがとうございました。

池田委員：民生委員の主任児童委員をしているのですけれども、主任児童委員の部会の話の中で、今は保育の話がされていて、普通にお父さんお母さんがいるご家庭の保育の支援というかたちだと思うのですが、一人親の方などもいらっしゃるのですよね。そうなのだといったような話を聞いたりするのですけれども、一

人親の方で夜に働きたい、夜の方が手取り早くお金がもらえるからということで、お子さんを家に置いていけないので職場に連れて行くようなのです。そうすると、お母さんが帰る明け方の時間にお子さんを一緒に連れて帰るのですが、お母さんはそこから寝てしまうようなのです。お子さんは小学生だったりするので、結局起きられなくて毎日先生が学校においてというように感じであったり、今子どもの貧困といったこともありますけれども、食事でも中々取れていなかったり、民生委員や地域の支援する方々が子ども食堂を開き出しているのですが、そういったところにも出てきてくれるようになって、だいぶ明るくなってきたねとは言っているのですけれども、行政としてそういったかたちで支援していただけないのかなと、やはり子どもが夜お母さんの職場に一緒に行って朝まで一緒に居て帰ってきて寝る、というのは子どもの生活としてはおかしいと思いますし、だけれどもお母さんとしては子どもを置いていくのは安全・安心ではないので、いたたまれなく連れていらっしやると思うのですけれども、何かそういった弱者の方に手立てしていただくことがあると嬉しいなと思います。

中山会長：非常に大きな問題であり、八千代市だけでなく全国的に起こっている課題ですよ。貧困が、いわゆる母子家庭・父子家庭の中にあって、その中で育つ子ども達の問題をどうするかというご指摘だと思いますが、今の発言を受けて八千代市でこう考えているといったことがあれば。今日は一つ課題として、今の発言を受けて何ができるか、行政だけではできないことでしょうけれども、もしこれをきっかけに考えていこうというものがあれば、色んな方策が出てくるかもしれませんけれども、どうでしょうか。

須藤次長：日頃より民生委員・児童委員の方や学校の先生方、保育園の先生方も家庭への支援というのは非常に地域できめ細やかに情報共有しながら進めていくといったところですが、中々行政の手が及ばないところの連携を行っているといった報告を受けております。一人親家庭への支援につきましては、子ども福祉課の方でご相談を受け、対応しているところではございますが、夜間の職場での保育で過ごしているお子さんの昼間の支援といった部分では、今後大きな課題だというように考えておりますので、引き続き検討して参りたいと考えております。

柳委員：横浜で園を運営しておりますので、全国小規模保育所協議会の横浜の連絡会に

居るのですけれども、同様の子育て支援をしてらっしゃる、認可保育所や小規模保育所等全て含めると 100 名くらいの職員の方を束ねている NPO 法人の代表の方は、昨年クラウドファンディングでお金を調達しまして、母子家庭に向けたアパートを作りました。お母さん自身が金銭的にも精神的にもとても不安定な状況で、お母さんと子どもで住んでいただいて、6 歳未満であればその法人の保育園に子どもが入るのですけれども。お母さんの支援も行っています。かなりお金がかかるということで、私達も寄付を募られたのですけれども、民間でもそういった努力をしている同業者の方が実際におられて、私もその方とよくお話をするのですけれども、まだまだ私の子育て支援というのは色々あるのだなというように思うことがあります。それから、少しその話とはずれるのですけれども、DV の保護者の家庭もありますし、そういった中で 2～3 か月くらい前の日経新聞に載っていた京都大学の先生が、3 万人 3000 ヶ所の保護者の方ですとか保育所でアンケートを取ったものがあるそうなのですが、ご覧になった方も居たかと思うのですけれども、保育所に 3 歳未満で預けていた子どもの成長の度合いと、保育所等を利用せずご家庭で子どもをみられた場合を比較したデータがあったそうです。その際に、特に男児で、言語の能力が保育所に預かってもらった子どもの方がとても高かったと。また、言語だけでなく精神的なものや成長具合がより高かったというような結果が出たそうです。その他に、先程の母子家庭のようなかたちも該当すると思うのですけれども、保護者の方の最終学歴が高校卒業未満の方のお母さんの幸福度も計ったところ、保育園に預かってもらったお母さんの方の幸福度がとても高い、また、育児への知識が保育園に通うことによって様々なことを覚えて不安が無かったために幸福度が高かった、というような調査のデータがあったそうです。それが結構大きな記事になっていましたので、私はそれを切り取って保育会議等で、私達はこれだけ立派な仕事をして、子どもを預かり子どもの成長にも寄与しているのだということを誇りに思いましょう、というようなことができました。私もとても嬉しくて、そういったことを実感して参りましたので、そういったデータがあるということは心強いことだなと思っております。そういった意味でも、小規模保育事業所というのはより認可保育所に比べて家庭的で人員配置も厚いですので、私はそういった事業所を八千代市でも是非取り入れていただけたらというように思っております。

中山会長：最後のお二人の発言を繋げていくと、新たな課題が次々に出てきて、それにどう対応するかといったところで、行政云々ではなく、様々なアイデアの中で取り組んでいくことによって解決の道が少しでも見えるのではないかなというように聞こえたのですけれども、今日の会議のその他の部分でたくさん出ていることが記録され、そのことを話せばなしではなく、次の会議の際にどんな風に繋がっていくのか、どういう風に解決に向けているのか、少しでもそういった情報をいただくと継続的な議論ができていくと思いますので、今後私達は今日お互いに共有した話題を忘れずに、次回のことがこの後あると思いますが、考え続けていければと思います。そろそろ時間になりますので、話が尽きないのですけれども、ここでその他を閉じてよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。では、事務局より連絡をお願いいたします。

河原副主幹：それでは、次回の会議の日程についてですが、今年の7月下旬から8月上旬頃を予定しております。詳細な日時につきましては、会長と調整させていただいた後に、6月頃に改めて事務局からご連絡させていただきたいと思います。議題につきましては、「子ども・子育て支援事業計画の実績報告」などを予定しております。事務局からは以上でございます。

中山会長：どうもありがとうございました。皆様のご協力が無事に審議し終えることができました。今日は様々なご発言の中で、これから考え続けることなどがたくさん出てきましたので、今後とも皆さんと一緒に協力をして、八千代市の子ども・子育てがしっかりできるように、皆さんで力を合わせていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

野田委員：一つだけお願いがあるのですが、よろしいですか。

中山会長：はい。

野田委員：去年もそうでしたけれども、8月の中旬というのは色々と会議や会合があって大変なのです。7月の下旬の夏休みの前ですとか、その辺りだったら良いのではないかと思うのですが。幼稚園の方や校長先生も欠席でしたよね。ですから、やはりそれなりに行事が詰まっているので大変だと思うのです。できれば7月の下旬にしていいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

須藤次長：会議の開催日程につきましては、今のご意見等を参考とさせていただきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

中山会長：では、どうもありがとうございました。